

茂原市教育施策の大綱（案）

ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って
未来を主体的に生きる人づくり



令和8年4月
茂原市

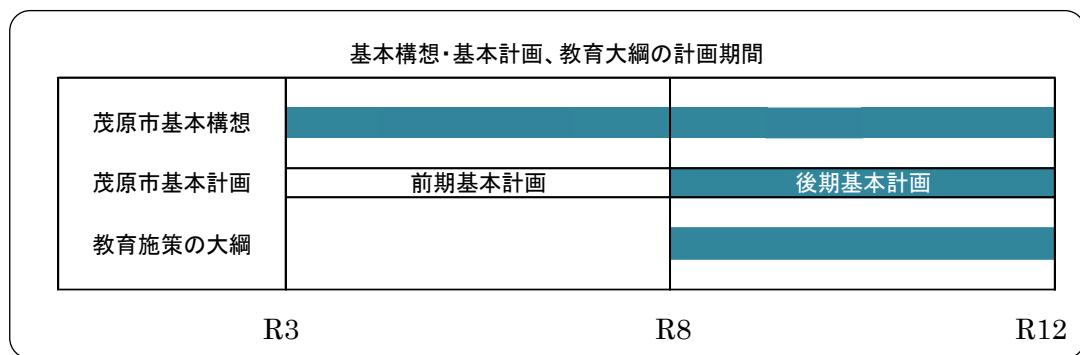
1 大綱策定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項には「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」と規定されています。

教育施策の推進にあたっては、市長と教育委員会とが協力し取り組んでまいります。

2 大綱の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。



3 基本構想、基本計画における教育施策の位置づけ

茂原市基本構想においては、「人が育ち文化と歴史がとけあうまち」を教育の基本テーマとして設定し、この基本構想に基づき、前・後期各5年を計画期間とする基本計画により各種施策の展開を図ってまいります。

茂原市教育施策の大綱については、基本構想、基本計画に基づき、人づくりを中心的課題として捉え「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標に、今後5年間における重点施策の教育方針を定めたものです。

4 教育方針及び各種施策の方向性

本市の大綱の中では、3つの教育方針とそれに基づく各種施策の方向性を次とおり定めます。

教育方針1 誰一人取り残されず安心して学べる環境づくり

(1) 学びの質の向上

学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考え方触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせられるように、教育環境の整備を進めます。

(2) 安心安全な教育環境の整備

老朽化の進んでいる学校施設については、学校施設の整備方針に基づき危険性及び緊急性を十分勘案した上で、施設等の安全性を図るとともに、適正な管理に努め、通学路についても関係機関との連携により安全の確保を図ります。

(3) 指導力に優れ、信頼される教員の育成

子供たち一人一人の個性や可能性を最大限に伸ばせるように、教員のキャリアステージに応じた参加型の研修やICTを活用するための研修による教員の資質向上と、地域の特色を理解し地域社会で信頼される、熱意ある教員の育成を図ります。

(4) 働きやすい職場環境の整備

教員が健康でやりがいをもって子供たちと向き合える環境を整備するために、校務の効率化に係るDXの推進や教員をサポートする人材の配置などにより、ワークライフバランスの調和を進めます。

(5) 多様なニーズへの対応と支援体制の再構築

様々な課題を抱える不登校児童生徒などの教育ニーズに対応するため、校内教育支援センターを充実させるとともに、校外教育支援センターや民間の不登校支援施設、ICTの利活用など学校以外の場での支援体制の再構築を図ります。また、専門員や専門機関と連携した相談・支援体制により、心のケアや環境改善に取り組みます。

(6) いじめ防止への取り組みと相談体制の充実

「茂原市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見及び早期対応を組織的かつ計画的に推進します。

また、子供の生命・身体の安全を守るため、相談体制の充実を図ります。

教育方針2 世界に通じる能力と豊かな心の育成

(1) 豊かな心の育成

幼児期からの体験や気付きを大切にしながら、生きる力の基礎を育む幼児教育を充実させることにより、小学校教育への円滑な接続を進めます。また、子供たち一人一人が、様々な体験や人間関係を通して、道徳的な判断力や心情、態度、実践意欲を培うための道徳教育を推進します。

(2) 郷土愛の育成

ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置付け、その中で、地域の自然や歴史、文化、産業等について主体的かつ計画的に学ぶことにより、郷土を愛する心を育成します。

(3) 国際教育の推進と外国語教育の充実

グローバル化に対応できる児童生徒を育成するため、異文化に触れる機会を創出するとともに、ＩＣＴなども活用しながら、外国語を使ったコミュニケーションを楽しみ、自分の考えなどを主体的に発信し行動できる能力を醸成します。

(4) 情報活用能力の育成

情報化が急速に進展する社会において、情報を主体的に収集し、分析・判断する能力の育成を図るとともに、授業の効率化や家庭学習活動の向上を目指し、ＩＣＴの利活用を推進します。

(5) 読書活動の推進

全ての子供たちが読書に親しみながら成長していくように、家庭と学校が連携して、読書の楽しさを伝え、学校においては、学校司書等が中心となり効果的な学校図書館運営を行うとともに、市立図書館と協力し読書活動の推進に努めます。

教育方針3 地域と共に学び活躍し続ける機会の創生

(1) 生涯学び続けられる環境の整備

多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供に努めるとともに、市民の知識・技術の習得をサポートできるように、多様な主体との連携・協働を推進します。
また、その成果等を実感できる場を設けることで、生涯を通じて学べる環境の整備に努めます。

(2) 家庭・地域全体で子供を育む環境づくり

子供たちの社会性や自主性を育む多様な活動を支援するとともに、人間形成の基礎を担う家庭の教育力向上を図ります。
また、家庭、地域及び青少年指導センター等の関係機関との連携・協働を強化することで、子供たちの健全育成を推進します。

(3) 学校との連携・協働の推進

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に取り組むことにより、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む体制の構築に努めます。

(4) 文化芸術の振興と伝統文化の維持継承

誰もが優れた文化芸術に触れられる機会を提供し、文化芸術活動の充実を図ります。
また、文化財を保護・保存や展示するとともに、地域の伝統文化の振興と学習機会を提供することにより、郷土への理解と誇りを持つ人材を育成します。

(5) スポーツ環境の充実とスポーツ・レクリエーションの推進

様々な年齢層がスポーツに親しむことができるよう施設環境を整え、身近な場所でも日常的にスポーツを気軽に取り組むことができる環境整備に努めます。
また、『市民 ひとり 1 スポーツ』を目標とし、誰もが健康で活力ある生活が送れるように、年齢や体力等に応じて気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの機会の提供に努めます。

用語解説

● I C T (アイシーティー)

インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジーの略で、日本語では「情報通信技術」と訳す。学校における活用例としては、インターネットのほか動画や音声のデジタル教材、学習アプリ等が挙げられる。

●学校司書

学校図書館の整備・運営、利用促進、教員と協力して読書活動の支援等を行う職員。

●規範意識

法律や社会の決まりを理解し、守ろうとする気持ち。

●キャリアステージ

学級担任や学年主任など、個人の経験によって役割が変化するそれぞれの段階。

●グローバル化

経済活動や人々の行動が世界的な規模や視野で行われること。

●校外教育支援センター

不登校等の児童生徒を対象に、社会的自立を目指して様々な支援を行うことを目的とするフレンドルーム茂原（豊田教室、五郷教室）のこと。

●校内教育支援センター

様々な事情により教室に入ることができない児童生徒のための、学校内に設置された居場所（部屋）のこと。

●コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校と共に子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるために、保護者や地域住民が、一定の権限と責任を持って、学校運営とそのために必要な支援について協議する仕組み（学校運営協議会制度）を導入した学校のこと。

●専門員

スクールカウンセラー（児童・生徒へのカウンセリングや、保護者及び教職員に対する助言、援助などを行う者）やスクールソーシャルワーカー（社会的、経済的、家庭環境などの様々な課題を抱える児童・生徒に対して、福祉的な知識・技術により支援を行う者）等を指す。

●D X (ディーエックス)

デジタル トランسفォーメーションの略で、デジタル技術を活用して業務改革を進めること。学校においては、児童・生徒の出席確認やテスト採点の効率化、学習内容や成績をデータ化すること等を指す。

●不登校支援施設

フリースクールなど、児童・生徒の学校への復帰や社会的自立を目指して様々な支援を行う施設のこと。